

令和4年度（2022年度）宝塚市人権教育推進委員会（概要）

会議名	令和4年度（2022年度）第2回 宝塚市人権教育推進委員会
日時	令和4年（2022年）8月 3日（水）9：30～11：30
場所	宝塚市立中央公民館 209、210学習室
出席数	<input checked="" type="checkbox"/> 内田委員 <input checked="" type="checkbox"/> 北委員 <input type="checkbox"/> 平山委員 <input type="checkbox"/> 後藤委員 <input type="checkbox"/> 岩室委員 <input checked="" type="checkbox"/> 谷添委員 <input checked="" type="checkbox"/> 奥委員 <input checked="" type="checkbox"/> 藤井委員 <input checked="" type="checkbox"/> 菅委員 <input checked="" type="checkbox"/> 和久委員 <input checked="" type="checkbox"/> 加藤委員 <input type="checkbox"/> 石井委員 <input checked="" type="checkbox"/> 岩崎委員 <input checked="" type="checkbox"/> 山下委員 <input type="checkbox"/> 山本委員 （<input checked="" type="checkbox"/>出席/<input type="checkbox"/>欠席）
傍聴者	0名

- 1 配布資料の確認
- 2 委嘱状の交付
- 3 委員長あいさつ
- 4 会議の成立報告（15人中10人出席）
- 5 人権施設の視察について
- 6 教職員の人権意識調査に向けて

事務局：まず本日の資料を確認いたします。（資料の確認）
 では前回ご欠席されていましたが、加藤委員に委嘱状をお渡しします。（加藤委員に委嘱状を渡す）

事務局：開会の挨拶を和久委員長にお願いします。

委員長：宝塚の昨日のコロナの感染者が572名で過去最高の数になりました。予防はお互いに気を付けあって元気に頑張っていきたいと思います。この会は公開になっていますが、本日の傍聴者はいらっしゃいますか。

事務局：傍聴者の方は0になっています。

委員長：今日はどのような意識調査の内容にするのか、おおまかなことを考える会としたいと思います。できれば事務局は内田委員のご協力を得ながら、ある物（素案）を作ってほしいと思います。それを次の会に提示して、個々検討していきたいと思います。それともう一つは、事務局の方から前回の概要が出されています。これは宝塚のホームページに掲載されます。では、視察について事務局から説明をお願いします。

事務局：前回の会で、水平社博物館はどうだろうかという意見がありました。事務局から博物館に問い合わせたところ、現段階ではコロナの制限がかかっていない状態ですので、団体での受付やガイドをつけての施設内の案内は行っています。ガイドは館内と館外と両方あります。

委員長：館内と館外のガイドはどうしますか？

委員：館外には水平社を創った人たちの足跡があります。一度行ってみると水平社の歴史についてわかるのではないかと思います。館内と関連したものを紹介してもらえます。館内には水平社が設立された時の映像が流れています。また、外は地域で運動に立ち上がってきた若者たちの行動場所がわかってくると思います。

委員長：館内と館外でガイドをつけるかどうか、多数決で決めます。

(どちらもガイドをつけることに全員賛成)

日程は10月の第4回の推進委員会で行きましようということでした。

事務局：事務局が日程の調整をします。

委員長：それでは意識調査の件に移ります。対象を誰にするかということですが、いろいろな職種があります。全ての人に叶うような質問事項はできないだろうと思います。他府県のものを見ても臨時講師を入れる場合も入れない場合もあります。項目にもよりますが、項目を決めつつ考えていけないといけない部分があります。もうひとつは、保育所を入れるかどうかの問題があります。保育所は入れるべきだという皆さんのご意見でした。ただ、その項目を作る時に、たとえば「部落問題学習をしましたか」と言われても保育所の職員にしてみれば、問題が違うだろうと感じられますね。質問を作りながら考えていけないといけません。それを踏まえて、保育所は入れますとか、全ての職種は入れますとか、ここで決定できない部分がありますので、みなさんで質問事項を考えていく中で考える。そして、その中で保育所は答えなくていいという項目も作ればいいですね。入ってもらうとすれば、逆に保育所の方々の問題意識を問う質問を作ることも考える。それは今後の課題だろうと思います。職種とか校種は、今決定してしまわないでおきます。ただ、私立はなしにしましょう。高等学校もなしにしましょう。

委員長：では、資料を見て下さい。どういう質問をしていくかを考える、たたき台にこれを活用していきたいと思います。事務局から3つの資料が用意されています。その前に私が作った資料を先に説明させていただきます。なぜかという、これが実際に宝塚でとられたアンケートだからです。宝塚でもこういう調査があったことを確認しないとイケません。私の資料は3種類あります。ひとつは「市民意識調査」です。これは宝塚の人権審議会が調査したもので、10年ごとに行われます。一番新しいものが平成29年、2017年3月です。その中で学校教育に関するものだけをここに載せています。(以下資料の説明)

次に「コロナ禍における教職員実態調査」です。これは兵庫県人権教育研究協議会が出したものです。今年1月11日から2月4日までの4週間かけて全県下の教職員に実態調査をされた、ものすごく新しい概要版です。(以下資料の説明)

次に宝塚市教職員組合が実施した調査です。内部資料ということでお願いします。コロナ前で少し古いですが、先生方の生の声が反映されています。(以下資料説明)

おそらくこういう意識調査を私たちはまたすることになるわけで、学校の先生の中には、これを答えたことを数年前に知っている先生も多くいることを認識しながら丁寧にお願いをしていかないといけないと思います。それでは、他府県の資料が事務局から3つでています。説明の方をお願いします。

事務局：資料がたくさんありますので、かいつまんで説明させていただきます。3府県の調査結果の報告書を用意しています。まず、調査対象ですが、府、県単位で行っていますので、公立の小学校、中学校、高校、特別支援学校で集計を取られています。対象者に関しましては、京都府と鹿児島県は抽出で全教職員のおよそ25%~30%に調査をかけています。新潟県は全教職員の99.5%に調査をかけています。質問数は京都府が20問、鹿児島県が14問、新潟県が31問となっています。

実施した時期については、京都府は令和元年11月、鹿児島県は平成30年10月、新潟県は令和元年10月です。宝塚市の教職員数ですが、保育所を含まない人数は1718名、保育所を含むと1887名となっています。

では、今からは京都府の資料を例に出して説明をいたします。質問は20問ありますが、最終的にクロス集計を行っています。(以下資料の説明)鹿児島県も新潟県もクロス集計を行っています。また、考察の中に、市民意識調査と比べている部分もあります。この後たくさんの質問や意見を出していただくと次回にまとめて出せるので、多くのご意見を出して下さい。

委員長：これらの資料を参考にしながら、質問項目や対象、クロス集計するための属性などを考えていきたいと思います。

委員：少し補足で説明したいと思います。京都府の教職員研修を毎年任されていますが、この京都府の結果も参考にしながら組み立てています。世代が変わっていった、ベテランの方がどんどん退職されて、若い人たちがどんどん増えている中でどのように継承していくかが課題になっています。たとえば京都府の資料で13ページ「子どものある人が家を購入しようとしたが、近くに同和地区があり、同じ通学区域になることがわかったので、買うのを取りやめた」みたいなことがあった場合にこれは差別だと思いますかという質問をしています。回答を年齢階層別に見るとすごい違いがあることが見えてきます。年配の50歳以上のベテランの方は「それは差別でしょう」と答えている人が83%ですが、29歳以下の一番若い階層だと63%で、実に20ポイントも違っています。こういう状況は特に部落差別問題に関しては顕著ですし、それ以外でも若い人たちはやや認識が薄いところがかかなり見受けられます。たとえば16ページの「部落差別はいけないことだが、私には関係のない話だ」これもベテランの方は、いやそうは思わないという方が81%いるのに対して、29歳以下だと5割切るという、こういう状況です。もう顕著に違うというのがこのへんでおわかりになるかと思います。京都はそれこそ、それなりに人権教育や同和教育を熱心にやってきた土地柄であるけれども、若い人たちがちょっと心もとない。22ページでは「水平社宣言を知らないのか、おおよそ理解しているのか、人に説明できるのか」これも若手だと「知らない」と「聞いたことがあるがあまり理解せず」で6割近いけどベテランの方は少ないです。このような知識レベルでも大きく違うということが分かっています。35ページの「同和問題に出会った時の意識」ですが、若くなるほど「悲惨さだけが残った」という回答です。「早く解決したい」とか「活動や運動に共感」もありますが、「悲惨さだけが残った」というのが若い人ほど多くて、これって非常にネガティブなデータですね。教育内容がどうだったのか気になるところで、ついでに34ページの左下のところで、「人権について深く考えた出会い」について、「人権問題に取り組む人との出会い」や「当事者との出会い」は若い人は少ない。差別を差別と見抜けない背景に、そもそも知識がない、出会いがないということが見えてくる結果になっています。京都府は若手を何とかしないといけないということで、若手向けの初心者研修をやっていて、それを私が担当しています。

委員長：質問、意見を分けて聞きたいと思います。

委員長：先ほど事務局が宝塚市の教職員が1718名と言いましたが、保育所を除いて、幼稚園は入っているということですか。

事務局：幼稚園を含んだ状態で1718名です。幼・小・中・特別支援学校です。そこに保育所を含む1887名です。市職員さんは除いています。

委員：支援学級の介助の先生は入るのですか。

事務局：介助員は入りません。特別支援学級の担任は入ります。

委員長：3府県の資料を見た時に、個人的には京都府と兵庫県は近いですね。仲間意識がある。京都は昔からしっかり人権、部落問題の学習をやっておられる。宝塚で調査をしたときに京都の調査の結果と比べることに意味があると思います。京都のものを題材にして作ることもひとつの方法かと思えます。比較ができます。ただ、まったく同じ質問ではダメなので、宝塚版を作らないといけません。

委員：京都府の報告書は面白いです。これをベースにして、鹿児島県や新潟県には京都府で取り上げられていない質問もあるでしょうから、そういうのも比較しながら宝塚バージョンを作っていくの

がいいと思います。

委員：今回の意識調査に期待しているのは、期待というよりか、一委員として一番何を中心に置いてこの作業に関わっていかうかと思った時に、若い教師が悩んでいる。困っている。そこらあたりを何かのヒントになるような物が作れたらと思います。そのためには自分一人が困っているのではない、自分一人がわからないのではない、みんな悩んでいるんだという、そういうものが結果として上がってきたならば、教職現場でどんな教材を発掘していったらいいのかということにつながるよう、期待しています。学校教育にもすごい期待というか希望を持っていますので、教師の力はすごいと思っています。

事務局：補足になりますが3府県のすべての質問の中に「あなたが現在困っているのはどのようなことですか」というのがあります。鹿児島県では「児童生徒から同和問題に関する質問があった時、どの程度説明できますか」という質問があって、それに対して50代以上だと「十分説明できる」「ある程度説明できる」を合わせると82.6%ですが、20代になるとふたつ合わせて42.1%となり40ポイントくらいの差があります。この結果から教職員の意識を出すというのはひとつ重要なことかと思っています。

委員：解放学級があったときは先生方の協力もあって、仲間と一緒に自分の出自を知っていくわけです。今は法律が切れて解放学級がなくなりました。今は地区の人と地区外の人との結婚の比率が高くなっています。これはすごく喜ばしいことではありますが、そこに大きな課題があって、やはり家の中で、誰が子どもに自分の立場を伝えるのか、これは本当に難題です。永遠の課題です。母親から、祖母から、子どもに、孫にどう伝えていくのかわからない。というのもひっくるめてどういう設問になるのかわかりませんが、どこの県ともそれは大きな課題だという認識はあります。だからこの意識調査の中に何らかの形で、宝塚でも入れ込んでいただけるものと思っています。

委員：鹿児島県の11ページ、12ページあたりを見ているとよくわかるわけです。同和問題について聞かれたら答えられない、説明ができない。年代別に見ると若い人がどのようなことをしているかわからない。というのが突出しています。50歳以上だとそれは1割くらいですが、20歳代だと4割を超えています。知識もなければ、何をどうしていいかわからないのが現実ですね。課題がどういう所にあるって、逆に言えば、その課題を乗り越えられれば、いろいろ進めていくことはできるはずですが。何に困っているのかを明らかにして、これは調査をやって終わりじゃないので課題を明らかにして、その課題を克服するために、この取り組みが重点課題だと。そうもっていかないと、やりっぱなしでは意味がないので、課題をしっかり明らかにしていただきたい。

委員：地域懇談会に10年近く出ていますが、先生方は学習しています。勉強はしていると思いますが、それを子どもたちにどういうふうに戻しているのかが見えてこないです。親も子どもも悩んでいるというのが多々ありますので、そこらあたりのことを上手に文書にまとめられて、アンケートが出ていったらいいと思います。教師自身が、子どもが何で悩んでいるのか理解できていない。昔は家庭訪問なりいろいろ家の中に入って見てどこに問題があるのかという話ができていたのですが、今はどうもできていないみたいです。家庭訪問をしたことがないという先生方もいらっしゃったので、それで子どもたちのことが本当に分かっていくのかなと思います。私がいくら部落差別の実態について話をしても人権教育に繋がっていきにくいというのを肌で感じました。そこらへん上手いこと文書になって出て行ったらいいと思います。

委員長：若い先生と経験のある先生の違いが宝塚で実際に起こっている。また解放学級が無くなり、家庭訪問が無くなり。学校の先生が家庭訪問をしなくなった。コロナのこともあるのでしょうか。

委員：経験からすると家庭訪問に行っていないことが多い。問題のある子については、地元の間人は家に行くけど先生は来たことはない。親が学校に行っている。ちょっとそれは違うと思う。

委員：私がずっと教育を信用し続けてきたのは、何人かの信頼できる教師を知っているからです。現役であろうとリタイアされた方であろうと個人的に人間として付き合っていきたいという教師を知っているの、私の中での期待も望みもかけられるわけです。この調査の結果が出た時点で、先生方の何人かと具体的に教材をどうしていくのかと考えていくことが到達点のような気がします。データで現状把握だけでは半分の到達です。人権教育に限らず、先生方の今のしんどい立場は保護者にはわかりません。現場の大変さはわかりませんので、一緒に子どもを中心に、教育をどうしていくのかみたいなプロジェクトができたらうれしいと思います。

委員長：たいいていこういう調査は集計されて配られてそれで終わります。この人権教育推進委員会は、過去に各学校の人権教育担当の先生方と話し合いをしたことがあります。たとえばこの調査の結果が出た時に、それを基に話し合いができると思います。人権担当は学校の人権教育の責任者なので、その人たちと話す機会を持てればいいと思います。

委員長：今日出してもらった3つの資料を元に宝塚版を作りましょう。その中で京都府のものを参考にしながら、骨子にしながら、残り2つの県のものも入れながら、そしてさらには宝塚の特色も入れたアンケートを作っていきたいと思います。先日ブロック研の全体会で宝塚の人権の歴史について、先生方に質問しましたが、ほとんどのことがわからないと言われる。最近出た部落の法律さえ知らないです。これが現状です。でも個々の先生は勉強しています。一生懸命部落問題学習のために教材を発掘して頑張っています。そういう一面もあります。そういう人たちを信頼し、大事に思い、それが多くの先生に広がるように、そういうアンケートにしたいと思います。

委員長：幼稚園をどうするかですが？京都はどうでしょうか？

事務局：京都府は入っていません。質問内容が適切かどうかとなってしまいます。他府県は小学校から始まっています。

委員長：宝塚ではどうするか、また考えていきたいと思います。

委員：幼稚園の評議員会の資料の中には、人権教育の項目があります。そういう面からすると幼稚園の先生も人権あるいは同和問題について理解を必要とするのではないかと思います。幼稚園の先生にもアンケートは必要かと思います。

委員：少し古い言い方になりますが、解放保育、人権保育ということで頑張っている先生方もいらっしゃる。公立のこども園も含めてもよいと思います。

委員長：おそらく思いは一緒だと思いますが、ただ質問項目に合致するかの問題です。質問を変えるか、これを飛ばすか。ただ幼稚園の意識調査はできます。それはしていかないとはいけません。

事務局：個人の意識調査はできますが、幼稚園や保言所では答えるのに難しい設問もでてくる可能性があります。答えられない設問は飛ばして集計することも考えられます。

委員長：意識は問えると思いますが、現場で実践のことについての項目になると答えられない場合や悩まれる場合があります。それは配慮しないといけません。しっかりと考えないといけません。教えてほしいことがあるのですが、アンケートはペーパーですね。

委員：やり方はいろいろあると思います。宝塚はオンラインで回答したりすることはできますか？

事務局：データで調査もできますし、ペーパーもできると思います。他府県ではデータで回答しているところもあります。

委員：ペーパーでやるとお金がかかります。オンラインで答える形になると勝手に集計されるので、転記する必要がありません。若い人はオンラインに慣れているので答えやすいですが、年配の人はちょっと難しいので、中にはペーパーでやりたい人もいます。

委員長：手作業で全て行うのは、時代遅れなので、WEB方式でやる方法も考えていきたい。ただ、年配の人のためにペーパーでもしないといけません。それは考えていきましょう。次回は内田委員の協力も得て、事務局がある物（素案）を作ってください。

事務局：京都府をベースに他府県のものも組み込んだものを次回ご提示させていただきたいと思います。

委員長：次回（第3回）は9月12日 月曜日、午後1時30分から開始します。

次回の推進員会 令和4年（2022年）9月12日（月）13：30～